

さらに、後述する生活環境施設の整備の立遅れや各種都市的サービスの享受の利便性の低さ等も活力低下の要因となって、農村における若年層を中心とする人口減少が続いている。

このような人口減少の結果、集落活動等が停滞し、棚田や里山等の地域資源の荒廃を招き、これらがさらなる居住環境の悪化を招来している。特に平地に比べて生産条件等が不利な中山間地域においては、集落のコミュニティそのものが維持できなくなり、集落の消滅が懸念される地域もみられる。

これまで農村の活性化については、市町村の行政や集落を単位とした地域住民の内発的な取組みを推進力として進展していたが、人口減少等により、地域住民の活動だけでは農村の活性化に向けた取組みの実施が困難になっている。

このようなことから、農村の有する魅力に価値を見い出す新たな参入者とともに、活性化を図ることが必要であり、都市住民の農村への関心の高まりを踏まえ、共生・対流を通じて、都市側からの支援を求めていくことも重要になっている。

農林水産省「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」(13年11月調査。以下、「都市と農村の意向調査」という。)によって都市住民との交流の意向をみると、交流を希望する農業者は回答者の約8割となっている。また、実際に都市との交流を行った成果(複数回答)として、交流活動の経験者の5割強が地域の自然等の価値を再認識できたことをあげているほか、「地域のもつ魅力の活用が進んだ」、「地域のイメージアップが図られた」、「(地域の自然環境の)美化・保全が進んだ」等をあげる者もそれぞれ4割程度に及んでいる(図III-33)。

このように都市と農村との交流は、農村住民にとっても自らの地域の魅力を再認識する機会となり、地域の活性化に有形無形の効果を及ぼしている。

(2) 都市住民の農村への関心の高まり

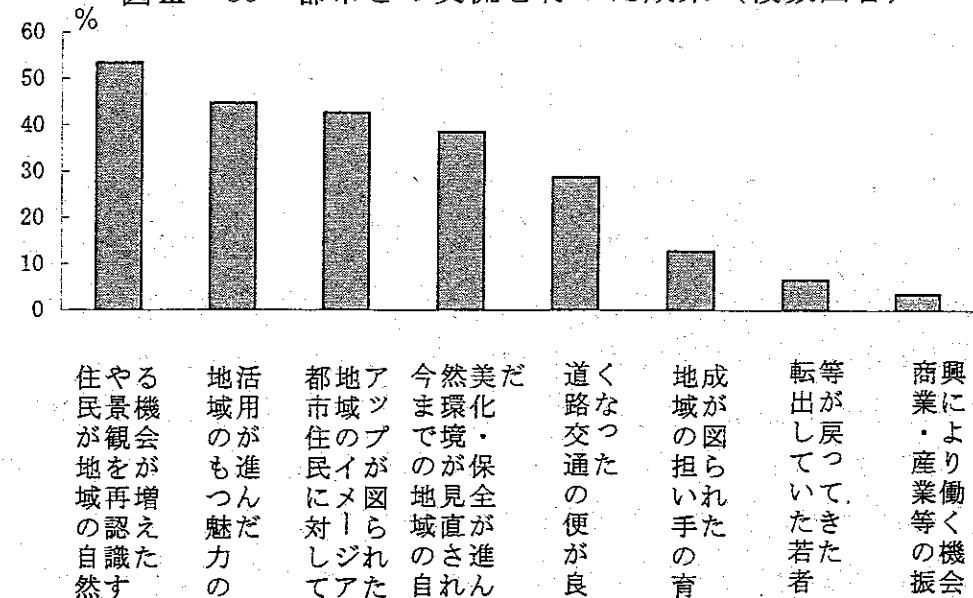
(国民の意識は、「ゆとり」、「やすらぎ」を求めている)

現代の我が国社会においては、経済成長によって物質的な豊かさがもたらされた反面、人々が日常生活で心理的な豊かさを感じる機会は減少している。

内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成11年12月調査)によると、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と考える者は6割近くまで増加しており、人々の意識の「ものの豊かさ」から「ゆとり」、「やすらぎ」といった「心の豊かさ」を重視する方向への転換が進んでいる(図III-34)。

こうしたなかで都市住民の自然体験への志向や目的も変化してきており、内閣府「自然保護と利用に関する世論調査」(13年6月調査)によれば、大都市の住民が「自然

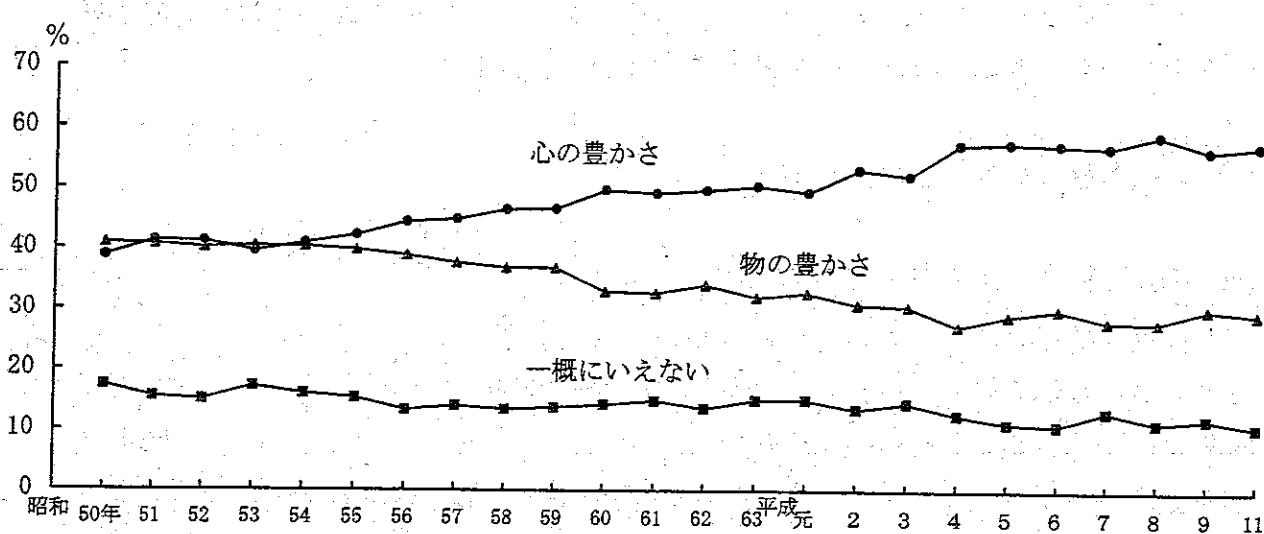
図III-33 都市との交流を行った成果（複数回答）



資料：農林水産省「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」
(13年11月調査)

- 注：1) 1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の市・特別区の20歳以上の男女（1,500名）及び全国の村在住の20歳以上の農業者（1,500名）に対するアンケート調査である（回収率26.7%）。
2) 都市との交流経験のある農業者195名への調査結果である。
3) 「その他」、「無答」は図示を省略した。

図III-34 今後の生活の仕方における考え方の推移



資料：総理府「国民生活に関する世論調査」

- 注：1) 国民の生活に関する意識や要望を種々の観点からとらえるためほぼ毎年調査しているもので、11年度の回答者は全国20歳以上の者7,022名である。
2) 図中の「心の豊かさ」とは「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」を、また「物の豊かさ」とは「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」を省略して表記したものである。
3) 各年における調査時期は、8年が7月、11年が12月でその他の年は5月である。なお、50年11月と51年11月にも調査しているが、本図では省略している。

の多いところに出かけた目的」について、昭和61～平成3年と平成8～13年のそれぞれ5年間の変化をみると、バブル経済期に当たる昭和61～平成3年には、「美しい自然の風景を楽しむ」、「温泉にはいってくつろぐ」、「お寺や神社などを見物」等の目的の伸びが大きかったが、最近は「自然の中で休息」や「のどかな田園風景にひたる」ことを目的としてあげる者の増加が顕著に認められる（図III-35）。

このような都市住民の意識の変化の背景として、都市における長時間通勤、慢性的な交通渋滞等に代表される「20世紀の負の遺産」が都市住民に過重な負担を強いており、反面、農村の「ゆとり」や「豊かな自然」等が貴重なものとなっていることがあげられる。

NHK放送文化研究所が実施した「2000年国民生活時間調査」（12年10月調査）により東京圏と町村居住者の生活時間を比較すると、東京圏に比べて町村での通勤時間は約7割弱で済み、逆にレジャー時間は約1割長いという結果がみられ、町村は都市よりも生活の時間的ゆとりに恵まれていることがわかる（図III-36）。

また、総務省「住宅・土地統計調査」（10年）により、町村（全国と市部の数値から推計）及び人口集中地区の住宅事情を借家の家賃について比較すると、人口集中地区では延べ1m²当たり1,230円かかるのに対して町村では同591円と、単純に比較すれば同じ家賃を支払えば町村では約2倍の広さの借家に居住できることとなる（表III-6）。また、借家の延べ面積は人口集中地区で平均約42m²であるのに対して、町村では平均約53m²となっている。このように、町村においてはよりゆとりのある居住空間を確保することも可能である。

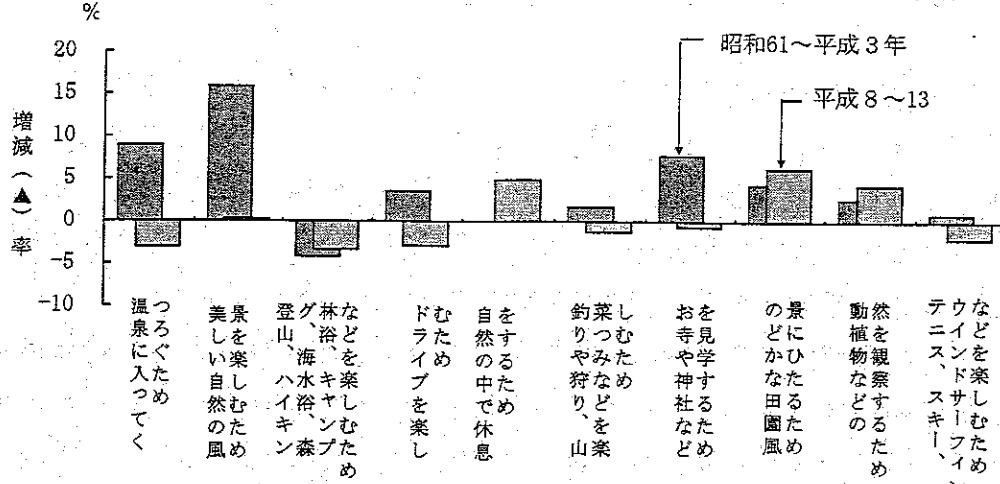
さらに、浄水機器類の製造・販売会社等で構成される浄水器協議会の調査^{*1}によれば、13年の浄水器の普及率は東京都で48.4%、大阪府で44.2%と大都市では全国平均（26.1%）の約1.5倍の普及率となっており、こうした大都市における浄水器への需要はより安全で良質な「おいしい水」への欲求を反映したものとみることができる。

以上にみたように、現代の都市生活においては、医療・福祉、教育・文化等の面では生活の利便性が高いものの、生活時間や居住空間の「ゆとり」や「おいしい水」といった生活の豊かさや安全性に対しては不満が蓄積している状況にある。

一方、農林水産省、厚生省、北海道開発庁が農村の居住者を対象に実施した「農業農村地域の持つ健康・福祉機能を活用した地域活性化のための広域連携促進方策調査」（11年3月）によれば、「農村地域の暮らしに満足している理由」（複数回答）として「豊かな自然に恵まれている」（70.9%）、「空気がきれいなこと」（59.4%）をあげる者が多いという結果がみられた（図III-37）。

*1 全国47都道府県に居住する20歳以上の男女2,000名に対して13年7月に実施した調査である（回収率71.9%）。

図III-35 大都市居住者が自然の多いところに出かける目的（複数回答）



資料：内閣府「自然保護と利用に関する世論調査」

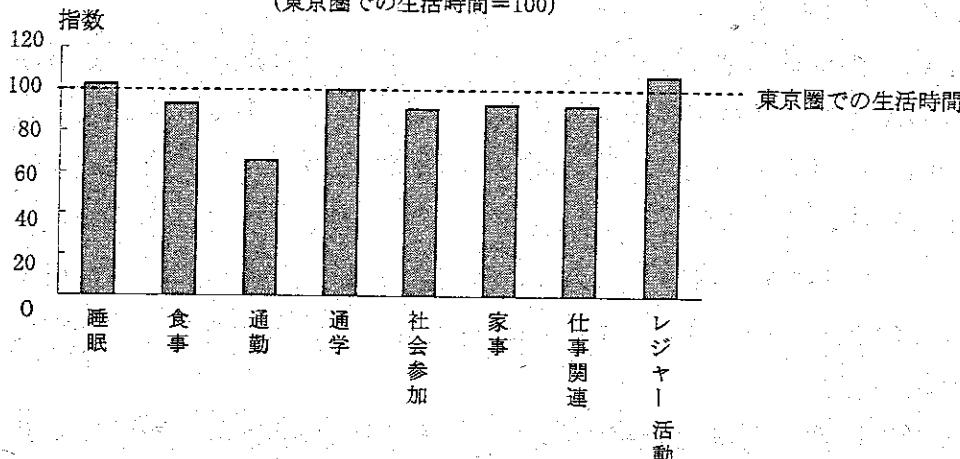
注：1) 大都市とは東京都区部、政令指定都市である。

2) 昭和61年、平成3年、8年に実施された同一調査間での回答率のポイント差を用いて各年間の増減率を表したものである。

3) 「その他」は図示を省略した。

図III-36 町村部の平日の生活時間の状況（平成12年）

(東京圏での生活時間=100)



資料：NHK放送文化研究所「2000年国民生活時間調査」(12年10月調査)を基に農林水産省で試算

- 注：1) 10歳以上の国民45,120名に対する調査である（有効者数 32,984名(回収率73.1%)）。
- 2) 「社会参加」にはPTA、地域の行事への参加、奉仕活動等を含む。
- 3) 「家事」には家事・掃除・洗濯、買い物、子供の世話を含む。
- 4) 「仕事関連」には何かの収入を得る行動、準備、片づけ、移動及び上司等との仕事上のつき合いも含む。
- 5) 「レジャー活動」にはスポーツ、繁華街へ行く、散歩等を含む。
- 6) 東京圏とは、東京都庁を中心とした半径50km圏内で第3次産業率が50%以上の市区町村を指す。
- 7) 町村部は、東京圏及び大阪市を中心とした半径50km圏内で第3次産業率50%以上の市区町村を除く、各都道府県内の40市町村を指す。
- 8) 平日とは、1週間のうち土曜日、日曜日、祝祭日を除く日である。

表III-6 住宅事情の比較（平成10年）

区分	借家率 (%)	家賃（延べ1m ² 当たり）(円/m ²)	借家の1住宅当たり延べ面積(m ²)
全国	38.1	1123	43.78
町村	14.8	591	52.98
市部	43.5	1191	42.83
人口集中地区	46.7	1230	42.27

資料：総務省「住宅・土地統計調査」

注：1) 10年10月1日時点の数値である。

2) 町村の数値は、全国と市部の数値から推計した。

3) 人口集中地区とは、原則として人口密度4千人/km²以上の基本単位区が市区町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5千人以上を有する地域である。

4) 「家賃」、「借家の1住宅当たり延べ面積」については、専用住宅のみを計上したものである。

農村は、現代の都市住民の生活において、いわば欠落した部分を補完し心身のリフレッシュや「いやし」の場を提供する役割を担い得る地域であり、都市住民ののどかな田園へのあこがれ等の意識変化のもとで、農村と都市とが相互補完的に連携し共生してゆく必要性は都市住民の側からも高まっているといえる。

(農村へのUJIターンを希望する者がふえている)

都市住民の農村への関心の高まりの一つのあらわれとして、近年「定年帰農」、「田舎暮らし」等農村での新たな生活スタイルの実現を求めて、農村へのUJIターン^{*1}を希望する者が増加していることがあげられる。

UJIターンを希望する首都圏在住者に対して国土庁が行ったアンケート調査^{*2}によれば、地方圏の町や村に住みたいと考えるIターン者の希望理由（複数回答）については、上位から「健康的な暮らしがしたい」（54%）、「希望のライフスタイル、趣味をかなえたい」（52.2%）と「のんびり暮らしたい」（44.3%）等があげられており、農村でのゆとりある生活スタイルの実現が都市住民を惹きつける魅力となっていることがわかる。

また、内閣府「国土の将来像に関する世論調査」（平成13年6月調査）によれば、「理想的な居住地域」として回答者の約4分の1が「地方圏の町村」を選択しており、前回調査（8年）と比べて7ポイント増加している（図III-38）。

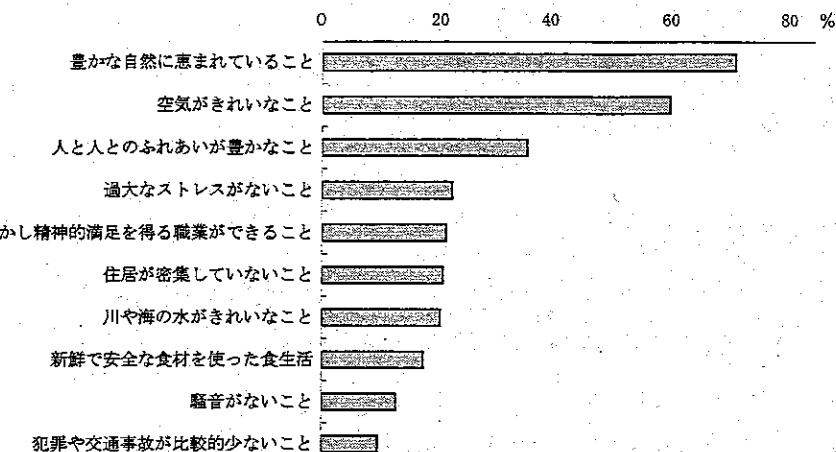
次に、実際に農村へ移住した者の居住スタイルをみると、前出の「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」（12年11月調査）によれば、移住者が増加している市町村で多い居住スタイルとして、中山間地域では「田舎暮らしを希望する移住者」が、都市的地域では「通勤圏都市からの移住者」が多いという結果になっている。このように、地域の条件等によって居住スタイルも多様であり、交通アクセスの条件によっては、農村に居住しながら都市へ通勤するという都市と農村を連携した生活スタイルも多くみられる。

低迷する経済状況のもとで今後労働力の流動化が一層進めば、潜在的な転職意向を具体化し、農村への移住に踏み切る新たな参入者はさらに増加することが予想されるところであり、農村においてこうした都市との「人」の対流の促進に向けて、移住希望者のニーズ等を適切に汲み上げるとともに、生活や仕事に関する基礎的な共通社会基盤の整備や地域住民が積極的に参加できる新たなコミュニティの形成等を図っていく必要がある。

*1、巻末【用語の解説】（P. 365）を参照。

*2 国土庁「UJIターンに関する意識調査」（12年2月）。民間企業の主催した首都圏在住の男女のUJIターン希望者を対象とするフェアに参加した有効回答者1,304名へのアンケート調査である。

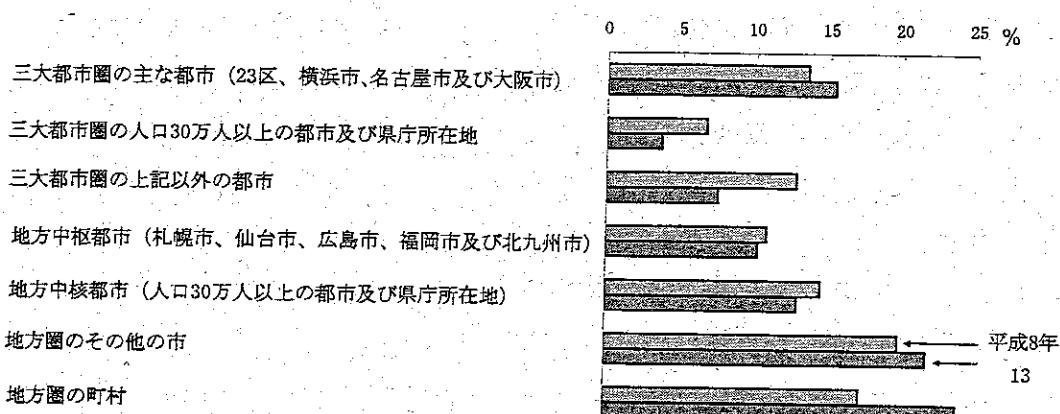
図III-37 農村住民の農村地域の暮らしに満足している理由（複数回答）



資料：農林水産省、厚生省、北海道開発庁「農業農村地域の持つ健康・福祉機能を活用した地域活性化のための広域連携促進方策調査」(11年3月)

注：1) 農村（山口県大島町、山口県久賀町、山口県東和町、山口県橋町、群馬県子持村、群馬県新治村、新潟県中里村、新潟県津南町）の居住者197名を対象として実施したアンケート調査である。
2) 「その他」は図示を省略した。

図III-38 国民が理想とする居住地域



資料：内閣府「国土の将来像に関する世論調査」(13年6月調査)

- 注：1) 全国の20歳以上の者5,000名を対象に実施した調査である（回収率69.8%）。
- 2) 「三大都市圏」とは、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、三重県、岐阜県、大阪府、奈良県、京都府、兵庫県である。
- 3) 「地方圏」とは、三大都市圏以外の道県である。
- 4) 「地方圏その他の市」とは、地方圏の地方中枢都市、地方中核都市以外の市である。
- 5) 「どちらともいえない」、「わからない」は図示を省略した。

(3) 新たなまらづくりに向けた課題と解決方向

ア 開かれた農村社会づくり

(開かれた農村社会づくりに取り組むことが必要である)

これまでみたように、我が国社会を豊かでゆとりのあるものとしていくためには、都市の住民にはきれいな空気、美しい自然をもったふるさとが提供され、同時に農山村の住民には都市と同様の社会基盤のもとでの生活や仕事、都市のもつ魅力へのアクセス等が確保されることにより、都市と農村の双方の住民が豊かさを享受し、相互の対流が生まれるような活力ある「まらづくり」を実現することが必要となっている。

こうしたなかで、農村における生活等の現状をみると、解決していくべき種々の課題を指摘できる。

社団法人農村生活総合研究センターが、首都圏在住の消費者団体及び農村出身者を対象にして実施した「田舎暮らしに関するアンケート」（平成11年、12年調査）によると、農村へ住みたくない理由（複数回答）として保健・医療・福祉や就業機会、買い物の不便さ等の日常生活への不満をあげる者が多く、あわせて「近隣づきあいが面倒」等の人間関係を理由にあげる者も比較的多いという結果がみられた（図III-39）。

また、同調査において、農村居住者に対して転入者に望む条件を質問した結果をみると、「地域の人や習慣になじめる人」をあげる者が約8割を越えるなど、新たな住民の受け入れについては、地域社会への融和に大きな関心が寄せられている。これらから、農村を離れて都市へ移住した者が農村の住みにくさの一因として人間関係の複雑さをあげ、他方農村側では自らの社会への受け入れについて、地域の生活習慣等への融和を大きな要件と考えていることがわかる。

今後、農村への移住を促進し、多様な形態の居住を可能としていくためには、こうした農村社会に特徴的な社会的障壁や旧来の習慣等についても、点検・見直しを行い、新規参入者も含め地域住民が参加しやすい開かれた農村社会づくりを進めていくことが必要である。

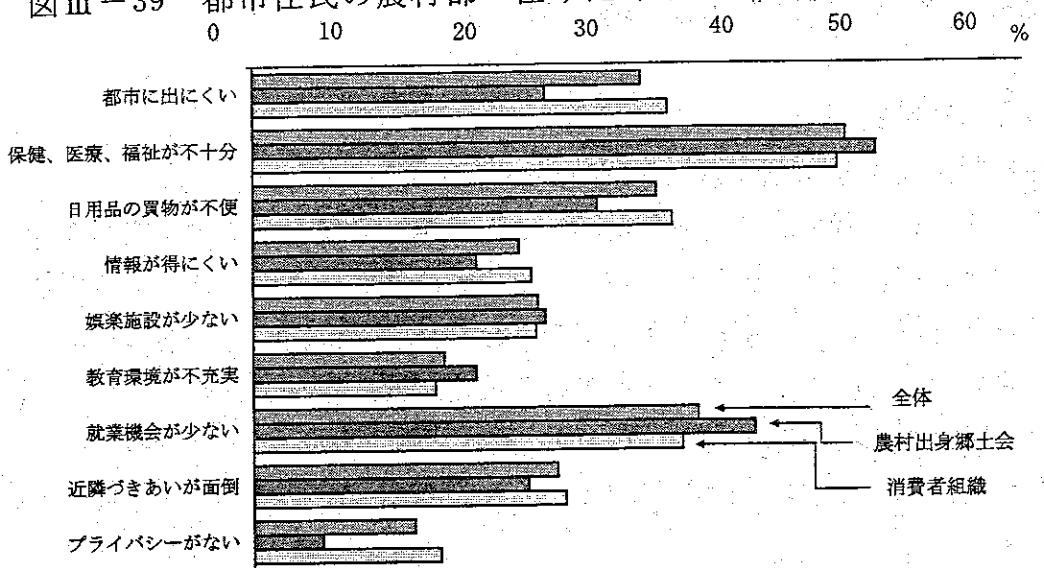
イ 農村の社会基盤

(農村の共通社会基盤の整備を進めるためには、地域住民の参加と関係施策間の連携が必要である)

農村での居住のために必要な条件整備としては、前述のような開かれた社会づくりとともに、都市とそん色のない生活基盤の整備や都市へのアクセス等の改善といった農村の共通社会基盤の整備の推進も重要である。

農村の生活関連施設の整備状況について、総務省「公共施設状況調」（平成12年3月）によってみると、生活利便性にかかわりの深い基礎的生活環境施設である道路、

図III-39 都市住民の農村部へ住みたくない理由（複数回答）



資料：(社)農村生活総合研究センター「田舎暮らしに関するアンケート」。(11年、12年調査)。

注：1) 首都圏に存在する消費者組織の会員及びA県農村の出身者による郷土会あわせて600名を対象に実施

した調査である(回収率55%)。

2) 「その他」、「特になし」は図示を省略した。

上水道、汚水処理施設の整備はこれまで着実に進展しているものの、町村における汚水処理施設の整備水準は、大都市、中都市に比較して依然低い状況にある（図III-40）。

前出の「都市と農村の意向調査」によれば、都市住民が休暇等で農村へ訪れる機会をふやすためには、観光・行楽施設、農産物の加工・販売施設及び市民農園施設等農村の魅力が体験できる施設の整備を望む者が都市住民、農業者を通じて多い（図III-41）。また、農村における定住者の増加のためには、都市住民及び農業者ともに居住環境・就業等への支援体制の整備や療養・医療施設等の福祉施設の整備を必要とする者が多く、情報通信基盤や教育環境の整備がこれに次いでいる。これらの多方面にわたる地域住民の要望を把握・整理して適切な農村の整備を行っていくためには、地域住民、行政、関係機関等地域の関係者が主体となって、目標とすべき農村像を明確化して農村振興の目標を設定し、その実現のために必要な事業や施策の連携を図りつつ、秩序ある土地利用のもとでこれらの施設整備等を一体的に実施することが最も効果的である。特に地域住民のニーズに即したむだのない施設の整備及び適切な利活用と維持管理のためには、計画の策定段階からの地域住民の参加の促進と維持と管理を行う側の積極的な受入れが必要である。さらに、都市との共生・対流を行える農村の実現に向けた検討に当たっては、既存住民以外の参加や支援を得ていくことも有効な手法であると考えられる。

また、このような新たなまちづくりの円滑な推進については、各事業間の十分な連携と役割分担が必要であり、近年、実施されている農村の整備に関する各府省の関連事業間の連携を今後一層推進する必要がある。

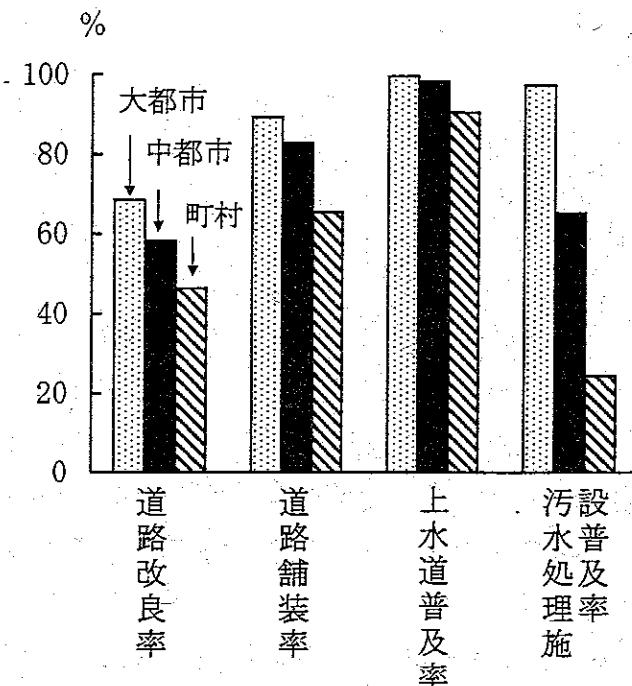
さらに、農村における快適な生活を送るうえで重要な医療福祉施設、教育・文化施設、交通・情報通信施設、商業施設等の生活支援機能の確保については、単独の市町村での対応が困難であったり、非効率な場合が多い。このため、市町村合併の積極的な推進のほか、複数の市町村等の広域的な連携・機能分担による効率的・効果的な地域づくりへの取組みや地方中核都市等との交流を促進していく必要がある。

ウ 高齢化への対応

（農村は、高齢者が生涯現役で生きいき生活できる場である）

前節でみたように、我が国の農村では全国平均を上回るペースで高齢化が進行しており、高齢者の地域の農業生産や社会活動の担い手として果たしている役割は、きわめて大きくなっている。内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成13年2月調査）によれば、高齢者のまちづくりへの参加・貢献状況については、「現在、既に参加している」とする者は、町村では約3割に及び大都市の約1.5倍となっている（図III-42）。逆に、大都市では「参加・貢献したくない」が町村を大きく上回るなど、高齢者の地域活動にかかわるスタンスに大きな差がみられる。

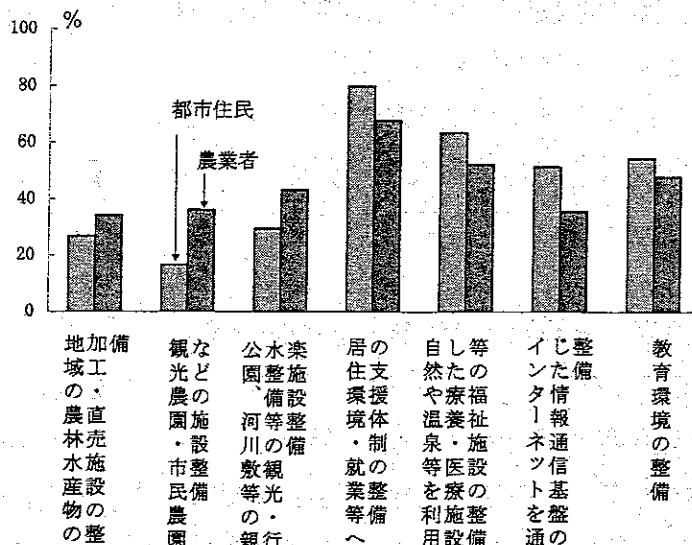
図III-40 主な生活環境施設の状況（平成12年3月）



資料：総務省「公共施設状況調」

- 注：1) 全国市町村を大都市（指定都市、特別区）、中都市（中核市、人口10万人以上の市）、小都市（人口10万人未満の市）及び市町村に区分して集計した数値のうち、大都市、中都市及び町村について図示した。
- 2) 道路改良率は、道路構造令の規格に適合した道路延長の割合である。
- 3) 汚水処理施設普及率は、公共下水道、農業集落排水施設等公共事業による施設の普及率である。

図III-41 農村における定住者増加のために必要な整備内容（複数回答）



資料：農林水産省「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」
(13年11月調査)

注：1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の市・特別区の20歳以上の男女（1,500名）
及び全国の村在住の20歳以上の農業者（1,500名）に対するアンケート調査である
(回収率26.7%)。

また、農林水産省「高齢農業者に関する意向調査」^{*1}（12年11月調査）によれば、農業に従事している高齢者（65歳以上）の約4割が、「自らが中心となって農業を行っている」としており、高齢になっても現役で仕事に携わることを誇りとし自立した生活を営んでいる農村の高齢者像が浮き彫りにされている。

さらに、同調査により、高齢農業者の活動の意向（複数回答）をみると、農業だけにとどまらず「地域内の農業以外の住民や都市住民との交流」、「産地直売・朝市」、

「伝統芸能、祭りなどの地域文化・伝統の伝承」等多方面にわたり、地域社会に積極的にかかわっていく前向きの意向がうかがわれる。

財団法人農林漁業体験協会（現財団法人都市農山漁村交流活性化機構）が実施した「日本型グリーン・ツーリズム実態調査」^{*2}（12年9月調査）によれば、都市農村交流活動を実施するなかで、約半数の市町村が高齢者に対して「特技を活かした名人的な役割」を期待するとしており、高齢者が人生経験のなかで培った貴重な知恵や技術の活用についての期待が高い。

一方、前出の「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」の回答者をみると、健康を損ねている高齢者も約2割みられ、買い物等の日常行動に不便さを感じる高齢者が多くなっている実態もみられる。

今後は、加齢や病気によって心身状況が変化しても支障を感じることなく暮らせるよう、公共施設等のバリアフリー^{*3}化や人々が気持ちよく活動できるようにあらかじめ生活環境等を計画したユニバーサルデザイン^{*4}の導入等に留意することが必要である。

我が国平均に先んじて高齢化が進行する農村において、高齢者が長年培った知識や豊かな能力を活かし、生涯現役として生きいきと活躍できる環境づくりの取組みは、今後、高齢化社会を迎える我が国全体の生活環境施設の整備のあり方を考えるうえでも貴重な経験であり、国民全体の課題として取り組むことが重要である。

（農村における要介護者への対応をめぐる課題）

かつての農村では、高齢者の介護についても相互扶助的な集落機能のもとで生活支援が行われていることが多くみられ、また多世代で構成された農家世帯では、家族だけで介護を行うことも可能であった。

こうした背景もあり、社団法人農村生活総合研究センターが実施した「農村部にお

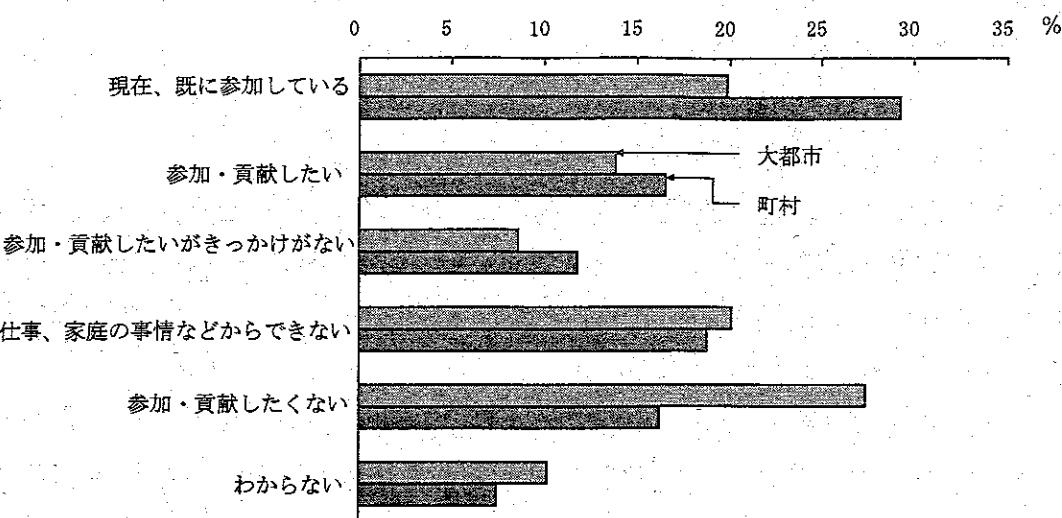
*1 全国の65歳以上で自営農業に従事している者2,000名への調査である（回収率96.5%）。

*2 全国の都市農村交流等に実績のある1,600市町村への調査である（回収率43.1%）。

*3 卷末〔用語の解説〕（P. 363）を参照。

*4 卷末〔用語の解説〕（P. 363）を参照。

図III-42 高齢者のまちづくりへの参加・貢献状況



資料：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（13年2月調査）

注：1) 全国の60歳以上の男女3,000名を対象に実施した調査である（回収率74.2%）。

2) 全国市町村を大都市（東京都都区部、指定都市）、中都市（人口10万人以上（大都市を除く））、小都市（人口10万人未満の市）、町村に区分し集計した数値のうち、大都市、町村について表示した。

ける高齢者福祉サービス等に関する調査」¹(平成10年11月調査)の結果によれば、「自分の介護」について、配偶者、子どもや孫に自宅で介護してもらうことを望む者が非農家世帯では約3割であるのに対して、農家世帯では約5割に達しており、農家世帯では依然家族介護中心の考え方方が根強くみられる。

しかし、農業センサス(12年)をみると、65歳以上の高齢単独あるいは夫婦のみの農家は42万世帯を超えており、数世代同居の農家であっても親の介護が子供夫婦のうち特に妻の過重な負担となっている場合も多くみられるなど、現実には高齢者介護を家族だけで担うことは困難な状況になりつつある。

特に、介護等にかかる農家女性の負担については、農林水産省「農村における男女共同参画に関する意向調査」²(12年11月調査)結果においても、「女性が地域で活動する上での問題点」として「家事・育児・介護の負担が大きく自由な時間がない」と回答する者が約半数に達しており、家族内での分担関係及び家庭と地域との分担関係の見直しが重要な課題となっている。さらに、家族労働を中心に構成された経営においては、こうした負担により農作業の人手が不足し、経営規模の縮小を余儀なくされるなどの事態も懸念されるところであり、高齢者介護の問題は農業経営の安定にもかかわる課題であるといえる。

こうしたなかで、前出の「農村部における高齢者福祉サービス等に関する調査」によれば、介護保険サービスに関する農村の利用者に特徴的な傾向として、要介護者をかけ、過大な負担が生じても介護は家庭で行うべきといった考え方やホームヘルパー等の他人が自宅に入ることへの抵抗感、福祉サービスを受けることで自立が否定されるといった偏見等がみられ、在宅介護のホームヘルパーを積極的に利用する意識が低いとの指摘が行われている。

また、12年度からの介護保険制度のもとで、居宅サービス事業に参入している民間事業者は全国9,541事業所(12年10月現在)³であり、居宅サービス事業所の約1割を占めている。さらに、訪問介護事業に關係している民間事業者は、訪問介護事業所数の約30%(2,975事業所)を占めている。

こうした民間業務については、都市と比べて人口密度が低く地域内の高齢者の絶対数がすくない農村では、介護サービス活動の採算が合いにくく参入の遅れなどが懸念される。

*1 農村(宮城県河北町、同県志津川町)の40代から60代の住民600名を対象とした調査である(回収率61.8%)。

*2 全国の自営農業に年間150日以上従事している65歳未満の女性と自営農業に従事しているその配偶者の2,000世帯を対象とした調査である(回収率93.8%)。

*3 厚生省「介護サービス施設・事業所調査」(12年10月調査)による。全国の居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所を対象とした調査である。ただし、指定業者とみなされる医療機関については、病院は全数、診療所は抽出調査である。

このようなことに対応するため、地方公共団体による民間事業者等の新規参入を図るための取組みや、農家との接触の多い農協が利用者のニーズに応じた複合的な高齢者介護サービスを積極的に推進するなどの取組みが必要である。

農協においては、4年の農業協同組合法改正以降、福祉事業への取組みを強めており、13年10月には全国で361農協が介護保険業者としての指定を受け、うち335農協が訪問介護事業を中心とした事業展開を行っている。また、住民参加型ボランティア組織である「JA助けあい組織」も全国で947組織（13年3月末）が育成され、要介護認定されない人や要介護認定者でも介護保険で満たされない部分について支援を行っている。また、元気な高齢者に対しては、高齢者農業の振興等の健康づくりも兼ねた仕事の場を提供するなど、高齢者の自立を支援する活動も行っている。

現在、農協においては、介護予防対策の強化や高齢者福祉計画の樹立と実践等健康管理から高齢者福祉対策まで、市町村と連携を取りつつ総合的に実施するとしており、そのための人材育成や各種サービスを総合化した体制づくりへの支援が必要となっている。

今後、このような農協の総合的な高齢化対策の推進により、農業者のみならず農村の地域住民全体の福祉の向上への貢献が期待される。

エ 農村における産業の振興

（農村の農産物直売所の役割が注目されている）

農村の活性化を図っていくうえで、生活環境の整備や高齢者の支援体制の充実等とあわせて、農村における雇用や所得機会の創出が大きな課題となっており、特に、バブル崩壊以降我が国経済が低迷を続け、国内の製造業の空洞化の進行により農村の雇用を担ってきた縫製工場や電子部品工場等の閉鎖が相次ぐなかで、地域諸資源を活用した地域内発型の取組みが重要となっている。

こうしたなかで、近年、都市との交流や地域経済活動の観点から、各地域に開設されている農産物直売所（ファーマーズマーケット）の果たしている役割が注目され、その効果への期待が高まっており、その開設数は平成9年度時点で全国で1万1千か所以上^{*1}となっている。

農林水産省「都市と農村の交流に関する意識・意向について」^{*2}（12年10月調査）により、都市住民との交流の促進のために必要な取組みをみると、回答した農業者モニターの約65%が「農産物直売所等による地域特産品や新鮮な農産物の販売」をあげており、農産物の販売を通じて農村の魅力を提供することの必要性が強く意識されてい

*1 埼玉県「全国農産物产地直売の実態調査」（10年）による。

*2 農業者モニター（3,233名（有効回答率90.8%））及び消費情報提供協力者（1,480名（有効回答率91.3%））に対して実施した。

る。また、同調査において消費情報提供協力者（都市住民）に対して農村を訪れて行いたいことを尋ねた結果においても、回答者の約76%が「地域特産品や新鮮な農産物の購入」をあげるなど、新鮮・安全な農産物を産地で購入できる直売所に対する期待が大きくなっている。

このように、地域の直売所における農産物・特産物の販売は、生産者、消費者両者の期待やニーズに合致した取組みとして都市と農村の交流に大きな役割を果たしている。

また、前出の「都市と農村の意向調査」によれば、直売所に関わったことのある農業者の半数以上が直売所の効果として、生産のため生産者の組織化が進んだことや消費者との「ふれあい」の機会が得られたことを評価しており、直売所が農産物の販売活動にとどまらず、都市住民との交流に効果をあげていることがうかがえる。

さらに、社団法人農村生活総合研究センターが実施した「青空市・直売所の活動の現状と今後の展望についての調査」（11年3月調査）等によれば、山間地域における規格外品・少量産品の販売等による収入増加、集客による地域の活性化等の効果のほか、直売所の設置後、農業生産活動が活性化し、耕作放棄地が再利用されるようになった事例（群馬県吉井町）^{よしいまち}や女性農業者が中心となって特産品の直売から郷土食の生産販売へと取組みを発展させている事例（岩手県山形村）^{やまとがたむら}等直売所の取組みを契機として、地域資源の利用が活性化したり、女性農業者の起業につながるなど多様な展開をみせている。

また、集客力の向上のため観光地の近隣や国道沿いに大規模な直売所を設置し、農産物加工所、レストラン及び交流施設等が併設される場合も多く、特に道路利用者の休憩施設と地域振興施設が一体化した「道の駅^{*1}」は、複合型の直売所の増加に貢献している。

さらに、幹線道路沿いに設置されている複数の直売施設等が道路で結ばれたネットワークとして連携し、それぞれの特色を活かしながら広域的に集客力を高めている取組み（愛媛県中山町等）^{なかやまちょう}もみられるようになっている。

今後は、地域内の直売所の増加に伴い、直売所間で競合が発生する事態も予想されるところであり、出荷農業者の広域的な組織化や少量多品目の安定出荷体制等の確立を進めるとともに、地域の特性を活かした差別化やマーケティング技術の向上等への支援を実施する必要がある。

＜事例：「道の駅」を拠点とした地域活性化の取組み＞

山口県山口市の仁保地域^{にほ}は約4千人の人口を有する山口市の最北部の中山間地域に

*1 卷末「用語の解説」（P. 364）を参照。

ある。本地域では、自治会、農協、土地改良区等地域のすべての組織を構成員として、産業の高度化や生活環境の整備等への主体的な取組み等を行うための「仁保地域開発協議会」が昭和44年から設置されている。この協議会においては地域外への人口流出への対応や農業の振興等に関する方策について全員の合意に至るまで徹底的に検討され、合意後は実施に向けた強いリーダーシップの發揮を通じて、住民参加によるむらづくり体制の整備等に多くの成果をおさめてきた。

農業振興面では、地域営農体制の整備による少量多品目生産や環境保全型農業に取り組み、平成元年からは山口市内の生協等との産直を開始し、生協店舗内に仁保地区産直コーナーを設置するなどの地域農産物のブランド化の推進や販売経路の拡大等に県内でも先駆的に取り組んでいる。

こうしたなかで、12年10月にオープンした道の駅「仁保の郷」は協議会の活動の一環として、協議会役員が中心となって構成する有限会社によって企画・運営され、地域内の高齢者が出荷する多品目の農産物や農家女性中心の菓子加工グループが開発した地元特産品等1,600品目を販売し、これまでの販路とあわせて複合的な流通販路を確立している。

また、地元農産物を食材としたレストラン等の開店や数々のイベント開催等により外来者の集客を図り、その結果得られた約2千人の消費者データベースを活かし、新たな特産品の開発に向けた取組みも行っている。

一方、この住民自らが運営する施設への住民の期待は大きく、外来者の利用だけでなく地域住民が活動する拠点として研修室・展示室等も整備され、むらづくりを実践する「仁保むらづくり塾」の活動拠点や仁保の地域情報を都市住民等へインターネットを通じて発信する情報拠点にもなっており、外来者を含め利用者は1年間で約70万人にもなっている。

また、郵便局やバスターミナル等も本施設に隣接するように移転されるなど、「道の駅」を中心に地域の諸機能が集約され、地域の中心的役割を果たすようになっている。

(多様な就業機会の確保に向けた、六次産業化の取組みが重要である)

地域によっては、上述のような農産物の直売の取組みをさらに発展させて、農産物加工を開始したり、地域資源等を活かした都市住民の滞在型宿泊施設や観光農園等の施設を相互に関連させながら設置し、地域全体の雇用機会の創出等を図る取組みもみられるようになっている。

農林水産省「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」(平成12年11月調査)によれば、農村への定住促進のための雇用創出策として、農産物の加工・直売等の多様なアグリビジネスの推進が必要とする市町村は6割以上に達

している。また、アグリビジネスの発展のための取組み（複数回答）としては、「都市のマーケットでは手に入らない商品、新鮮な農産物及び加工品の供給」（49.2%）、「地域のイメージを利用した積極的なブランド化」（43.6%）といった地域の農産物・特産物の積極的な販売戦略に加え、中山間地域では「既存の観光資源（温泉、国立公園等）の誘客力（の活用）」、「美しい農村景観づくり等を通じた地域の魅力づくり」等豊かな自然環境への都市住民のニーズに対応した取組みをあげる市町村も多くみられる（図III-43）。

このようなアグリビジネスを発展させる取組みとしては、地元の雇用促進と地元農業者への付加価値の還元に向けて地域内の生産者、加工・販売の事業者が連携した取組みを推進した結果、地域への来訪者がふえ、都市農村交流も含んだ総合的な事業にまで発展した先進事例もみられ、あらかじめ地元の発意で生産組織、加工・販売施設や都市農村交流のための滞在施設等を有機的に結びつける構想のもとで、雇用の場の確保等に取り組んでいる事例もすでに全国各地でみられる。

こうしたなかで、前出の「日本型グリーン・ツーリズム実態調査」によれば、都市農村交流に関連したアグリビジネスの継続上の課題として、約半数の市町村が、事業の推進・継続のための適切な人材が確保できないことや地域でのコンセンサスづくりの困難さ等をあげている。

このように、今後、第一次産業に加え、第二次・第三次産業や都市農村交流等まであわせて行う複合的なアグリビジネス（いわゆる「六次産業化」）を広く展開していくためには、地域活動の担い手の育成を図るとともに、都市住民への情報発信や、都市住民のニーズを把握するマーケティングの分野で専門家の知識や経験の活用により、顧客（リピーター）の確保や地域住民が継続的に取組みに参画できる体制の確立等が重要である。

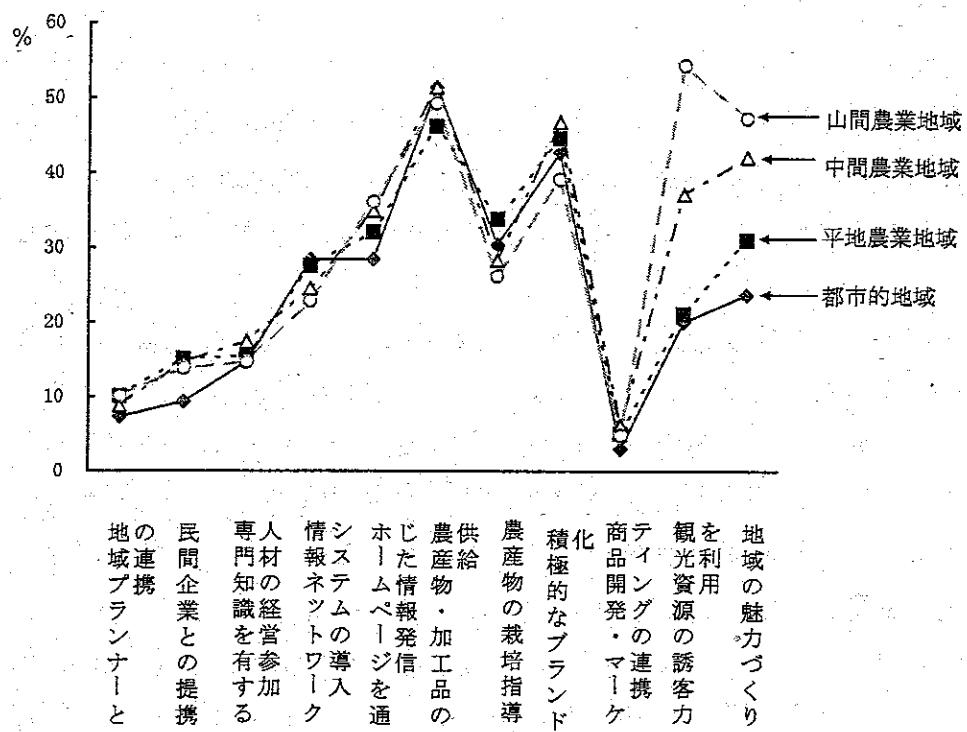
オ 農村における情報基盤の整備

（農村における情報通信技術の活用を促進する必要がある）

情報通信技術（ＩＴ）の飛躍的な進歩を背景として、我が国においてもインターネットやモバイル通信等の急速な普及が進んでおり、高度情報化社会が到来しつつある。こうしたＩＴの活用に対しては、社会経済構造の変化を促し、生産性の向上や新たなビジネスの成長等につながる契機として強い期待が寄せられているが、農業分野においてもその活用を通じて生産から流通にわたる多くの分野での様々な可能性が期待されている。

総務省「通信利用動向調査」（平成12年）により、各家庭におけるインターネットの利用状況をみると、家庭内でインターネットを現在利用している世帯は全世帯の約34%で、「一年以内に利用したい」（8.3%）、「利用していないが、いずれは利用したい」

図III-43 今後アグリビジネスを発揮させるために必要な取組み（複数回答）



資料：農林水産省「担い手の状況と都市交流、情報化を通じた農村活性化に関する調査」（12年11月調査）

注：全国の3,229市町村の農政担当者を対象に実施したアンケート調査である（回収率64.8%）。

(36.3%)をあわせると、約8割がインターネットの利用の意向を有している（図III-44）。

しかし、世帯主の業種別にみると、農業者を含む「農林漁業自営」における利用率は11.7%にとどまり、前年比で1.3倍に増加してはいるものの、その水準、伸び率ともに全世帯平均より低位にとどまっている（図III-45）。なお、農林水産省の調査^{*1}によれば、13年11月時点で農家のインターネット利用率は32.8%となっている。

前出の「都市と農村の意向調査」によれば、約半数の農業者がパソコン等を農業へ利用する際に機器の使い方がわからない、手軽に使える機器やデータベース^{*2}が少ないことをあげており、使いやすい機器等の開発への要望が強い。

また、財団法人21世紀村づくり塾（現財団法人都市農山漁村交流活性化機構）が実施した「モデル農村の住民に対する「高度情報化農村」についてのアンケート調査」^{*3}（12年1月調査）によれば、地域住民が無理なく情報機器を使えるようになるためには「使いやすい機器の開発」（60.8%）、「無料の研修や教育の実施」（49.7%）等が必要であるとの意見（複数回答）が上位を占めており、さらに、地域の情報化に向けた市町村による支援策として「機器・ソフトの簡便化」（42.9%）を望む者が最も多くなっている。

こうした状況を踏まえ、今後、農業者の高齢化も進むなかで、農業経営等におけるパソコンの利用を一層推進していくためには、音声案内、タッチパネル等の使いやすい機器の開発をはじめ、農業改良普及センターや市町村、農協等の関係機関が十分連携しつつ、農業者等のニーズに即した使いやすい各種利活用システムの開発・普及や農業経営に資する情報の内容（コンテンツ）の充実、情報通信技術の利活用に関する研修事業の推進等を図っていくことが必要である。

（農村と都市との双方向の情報の対流を促進する必要がある）

インターネットの普及により、従来、地方では入手が難しかったり、または入手に時間を要した情報が、都市と同時に入手できるようになったり、逆に地方からの情報発信も容易になるなど、地方と都市との双方向の情報の対流が可能となる条件が整いつつある。

特に農村には「美しい景観」、「新鮮な農産物」、「伝統的な郷土料理」等の都市住民にとっては稀少で、かつ魅力的な情報の内容（コンテンツ）となり得る素材が多数

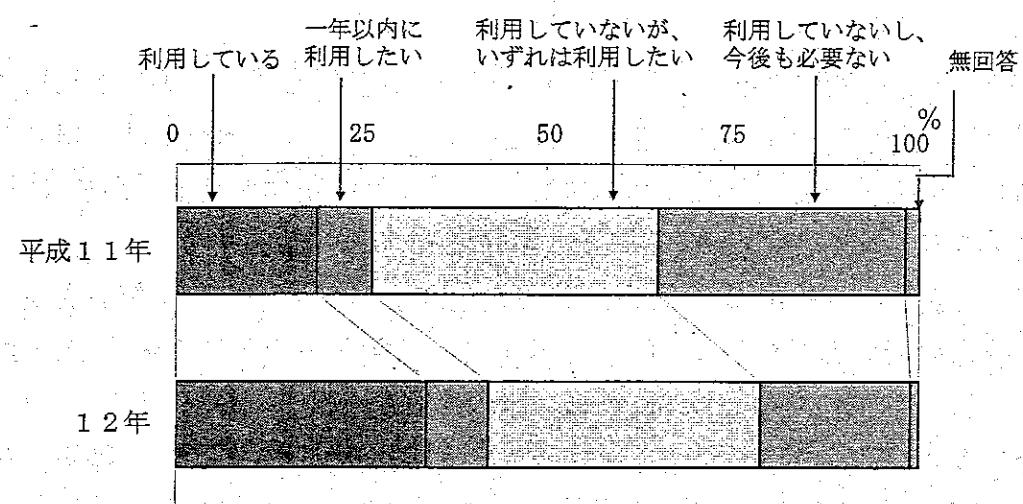
*1 農林水産省「農家のパソコン・インターネット利用状況アンケート調査」（13年11月調査）。

全国20,000戸の販売農家に対して実施したアンケート調査である（回収率27.3%）。

*2 データをある規則で蓄積し、コンピュータで処理できるようにしたもの。蓄積したデータを処理するソフトウェアを指すこともある。

*3 （財）21世紀村づくり塾（現都市農山漁村交流活性化機構）が選定したモデル市町村（15地区）の住人22,300名に対して実施した調査である（回収率53.0%）。

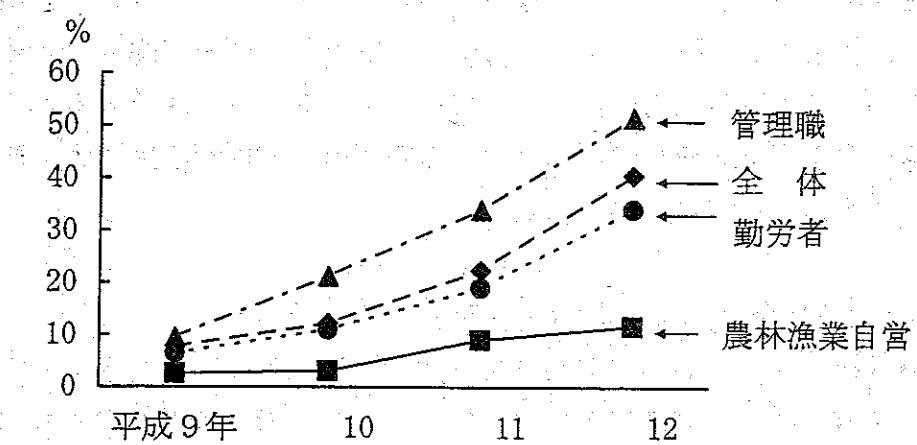
図III-44 我が国におけるインターネットの利用状況及び今後の利用意向



資料：総務省「通信利用動向調査」

注：全国の年齢が20歳以上の世帯主がいる世帯6,400世帯を対象としたアンケート調査である。(回収率66.8%)。

図III-45 世帯主の職業別にみたインターネット利用率の推移



資料：総務省「通信利用動向調査」

注：図III-44と同じ。